

A decorative image of green leaves, possibly mint, is positioned in the upper right corner of the page, partially overlapping the title text.

精神科 訪問看護

精神科訪問看護とは

精神科訪問看護は、精神科に通院されている方を対象とした外来治療の一つです。

ご家庭や地域社会でより安定した生活が送れるように援助することを目的としています。

- ・ 病気と上手く付き合いながら、地域生活を継続したい
- ・ 病気や症状悪化時の対処方法を身につけたい
- ・ 病気や症状、お薬などについて相談したい
- ・ 規則的な服薬習慣を身につけたい
- ・ 日常生活について相談したい
(家事・栄養・保清・買い物・金銭管理など)
- ・ 生活リズムを整えたい
- ・ 人との関わり、コミュニケーション能力を向上したい
- ・ 介護・福祉サービスなどの利用について相談したい
- ・ 家族として患者様の病気や関わり方について、アドバイスをうけたい

など、個人の目的に応じた利用が可能です。



利用方法

精神科訪問看護を利用するには
医師の許可が必要となります。

利用を希望される方は主治医
にご相談ください。

利用日程

平日の9:00～16:00
(訪問時間は30分～1時間程度)

訪問回数や日時はご本人・ご家族の
都合を考慮しながら、主治医の判断
のもとに設定させていただきます。

利用料

自立支援医療 1割負担の場合

訪問スタッフ1名 580円

訪問スタッフ2名 1.030円

※1か月の上限額を超えた場合は、自己負担はありません。

健康保険 3割負担の場合

訪問スタッフ1名 1.740円

訪問スタッフ2名 3.090円

※生活保護を受けている方は、自己負担はありません。

訪問看護実施後の外来受診時に、病院会計でお支払いいただきます。
詳しくは職員にお尋ねください

スタッフ

看護師・精神保健福祉士・作業療法士の国家資格を有する
スタッフが1～2名で私服で、ご家庭に訪問いたします。



お菓子やお茶などの心遣いはなさらないよう、お願い致します。

交通アクセス



小樽市立病院 精神科医療センター 訪問看護室

(2階ダイケア室)



〒047-8500

小樽市若松 1 丁目 1 番 1 号

T e l

0134-25-1211 (内線 2602)

F a x

0134-32-6424

E-Mail

houmonkango@otaru-general-hospital.jp